

大会成績

■ 34キロの部

1位 奥宮俊祐 (埼玉県)	3:04:23
2位 大沢正和 (山梨県)	3:07:15
3位 青木光洋 (静岡県)	3:12:34

■ 16.5キロの部

1位 立石伸介 (千葉県)	1:28:27
2位 根岸 純 (埼玉県)	1:32:27
3位 清水誠二 (山梨県)	1:33:31

■ 8キロの部

1位 加藤日向太 (東京都)	55:35
2位 羽田虎太郎 (山梨県)	1:02:32
3位 小俣 一孝 (山梨県)	1:02:53

▶ 蛾ヶ岳山頂、天気に恵まれ富士山がランナーを迎えてくれました



第1回 甲斐の国 市川古道 四尾連続線 トレイルラン

『秋晴れの四尾連続線』

668人のランナー』

部、大鼻山を折り返す16・5キロの部、四尾連湖をゴールとした8キロの部の3つのコースで行われました。

大会にはゲストラランナーとして落語家三遊亭楽松さんや気象予報士の平井信行さんも参加してくれました。8キロの部で1位になった中学生の加藤日向太くんは「参加するからには絶対1位になりたいと思っていたので、1位になれて、本当にうれしいです」と笑顔で話してくれました。

メイン会場の役場本庁舎前には、市川三郷スポーツクラブによる「おもてなしブース」が設けられ、ゴールした選手に豚汁やレモンの砂糖漬けが振る舞われるなど、スタッフ一同「おもてなし」の心でランナーをお迎えしました。

沿道では多くの方からランナーへの温かい声援があり、参加した選手からは「沿道での声援で頑張れた」と多くの感謝の言葉が寄せられました。

9月29日、NPO法人スポーツエイド・ジャパン主催による第1回甲斐の国「市川古道」四尾連続線トレイルランが開催されました。今大会は山梨中央銀行市川支店をスタートし（表紙の写真）、昨年行ったプレ大会（大門碑林公園スタート）と蛾ヶ岳山頂（9・2キロ）から大幅に距離を延長した34キロの



平成26年 成人式典参加申込書

(裏面に必要事項を記入して下さい)

平成26年成人式典

【日程】平成26年1月12日(日)

【受付】正午

【開式】12時30分

【場所】三珠歌舞伎文化公園ふるさと会館

※成人式参加申込みは、成人者の自覚と責任の上に、自らお申込み下さい。

※申込みは、この申込用紙をご持参いただくか、または町ホームページから行って下さい。

【対象者】

平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ
町内在住または町内の小中学校を卒業した方

【申込期限】平成25年12月6日(金)まで

【問い合わせ及び申し込み先】

町教育委員会生涯学習課 ☎ 055-272-6094

三珠支所生涯学習担当 ☎ 055-240-4153

六郷支所生涯学習担当 ☎ 0556-32-2111



富士見保育所運動会



市川保育所運動会



ひまわり保育園運動会



スポーツの秋
文化の秋
町内の保育園、幼稚園
小学校、中学校では
運動会、学園祭が
行われました
そんな1コマを
切り抜いてみました



市川東小・山保保育所・山保地区運動会



市川南保育所運動会



市川南幼稚園運動会



市川南中学園祭



六郷小運動会



上野小運動会



市川中学園祭



六郷中学園祭

町内保育所・保育園 入所受付が始まります

次のとおり保育所入所申し込みを受け付けます

受付期間 11月11日～29日

- 【入所基準】** 児童の保護者などが次のいずれかの事情にあり、保育できない場合
■家庭外労働 ■家庭内労働 ■親のいない家庭 ■母親の出産等 ■病人の看護等
■家庭の災害 ■その他（保護者が求職活動中等）
 ※山保へき地保育所は、地区在住を前提とします。
- 【申込受付期間】** 11月11日(月)～11月29日(金)
- 【申込書類の配布・申し込み先】** 入所を希望される各保育所、保育園、町保育課
- 【保育料】** 町の徴収金基準額で徴収（次ページ表参照）
- 【継続確認】** 現在入所している児童については「継続確認書」の提出をお願いします。
- 【問い合わせ】** 各保育所、保育園、町保育課 ☎ 055-240-4160

富士見保育所

市川大門 3663 ☎ 055-272-4316

【定員】 45人

【対象児】 2カ月～小学校就学前

【給食】 年齢に応じた完全給食

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30
(土曜日) 午前8:30～午後0:30

三珠保育所

上野 2672-4 ☎ 055-272-0512

【定員】 60人

【対象児】 1歳～小学校就学前

【給食】 3歳未満児は完全給食
3歳以上児は主食持参

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30
(土曜日) 午前8:30～午後0:30

大塚保育所

大塚 2077-1 ☎ 055-272-0500

【定員】 50人

【対象児】 6カ月～小学校就学前

【給食】 3歳未満児は完全給食
3歳以上児は主食持参

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30
(土曜日) 午前8:30～午後0:30

山保へき地保育所

山保 6360-1 ☎ 055-272-3923

【定員】 30人

【対象児】 3歳～小学校就学前

【給食】 年齢に応じた完全給食

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30
(土曜日) 午前8:30～午後0:30

市川南保育所

下大鳥居 1558 ☎ 055-272-0037

【定員】 45人

【対象児】 2カ月～小学校就学前

【給食】 年齢に応じた完全給食

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30
(土曜日) 午前8:30～午後0:30

市川保育所

市川大門 1689-2 ☎ 055-272-0260

【定員】 60人

【対象児】 2カ月～小学校就学前

【給食】 年齢に応じた完全給食

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30
(土曜日) 午前8:30～午後0:30

ひまわり保育園

岩間 2834-3 ☎ 0556-32-2726

【定員】 60人

【対象児】 2カ月～小学校就学前

【給食】 3歳未満児は完全給食
3歳以上児は主食持参

【保育時間】

(平日) 午前8:30～午後4:30
(土曜日) 午前8:30～午後0:30

定林寺立正保育園

岩間 4161-5 ☎ 0556-32-2326

【定員】 50人

【対象児】 2カ月～小学校就学前

【給食】 3歳未満児は完全給食
3歳以上児は主食持参

【保育時間】

(平日) 午前8:00～午後4:00
(土曜日) 午前8:00～正午

高田保育園

高田 2786-2 ☎ 055-272-4862

【定員】 60人

【対象児】 2カ月～小学校就学前

【給食】 3歳未満児は完全給食
3歳以上児は主食持参

【保育時間】

(平日) 午前8:00～午後4:00
(土曜日) 午前8:00～正午

■保育料の基準額表

各月初日の入所児童の属する階層区分		徴収金基準額(月額)			
階層区分	定義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0	
第2階層	町民税非課税世帯	7,000	5,000	5,000	
第3階層	1 町民税均等割世帯 2 町民税課税世帯	14,000	12,000	12,000	
		17,000	14,000	14,000	
第4階層	前年の所得税額	13,000未満	19,000	17,000	
		13,000以上22,000未満	21,000	19,000	
		22,000以上31,000未満	23,000	21,000	
		31,000以上40,000未満	25,000	23,000	
第5階層	前年の所得税額	40,000以上56,000未満	28,000	25,000	
		56,000以上72,000未満	30,000	27,000	
		72,000以上88,000未満	32,000	28,000	
		88,000以上103,000未満	34,000	29,000	
第6階層		103,000以上413,000未満	36,000	30,000	28,000
第7階層		413,000以上734,000未満	38,000	31,000	29,000
第8階層		734,000以上	40,000	33,000	30,000

※上表は25年度のもので、来年度は変更する場合があります。

※同一世帯から2人以上の児童が保育所に入所している場合、第2子は基準額の40%、第3子以降は無料になります。

※第2～3階層のひとり親世帯や在宅障害者のいる世帯は減額処置があります。

健康管理
内科・眼科・歯科・耳鼻科
検診、尿・回虫・ぎょう虫検



査を年2回。身体測定を毎月行います。

■給食

栄養士の献立による、年齢に応じた手作り給食とおやつです(離乳食対応)。「アレルギー体質にも応じた調理内容で対応しています」

各保育所では、行事・誕生日会など特別メニューでお楽

しみ給食を実施しています。おやつは、3歳未満児は1日2回(午前10時と午後3時)、3歳以上児は1日1回(午後3時)です。

【特別保育事業】

【延長保育】働く保護者などの就労時間に合わせて行っています。

【障害児保育】心身の発達に

障害を持つ子どもさんを健常児と一緒に、「共に育ち合う」保育をしています。

【乳児保育】各保育所(園)によって異なりますので、お問い合わせ下さい。

【一時預かり】保育所の入所の対象とならない就学前の児童で、保護者が月に数回程度仕事をされる時、職業訓練などを受ける時、母親の生活リフレッシュ時、家族の入院・通院・冠婚葬祭、育児不安などにより、家庭で子育てが一時的に困難となったお子さんをお預かりします。

【地域活動事業】老人保健施設などの訪問、地域のお年寄り、子どもたち、小中高校生との交流、育児講座の開催、地域の諸行事への参加などをしていきます。

【子育て相談】電話相談、来所(園)による相談に応じています。

【その他】

- ◎親子保育所体験入所、園庭・保育室・プールの開放
- ◎実習生やボランティアの受け入れ

町内の幼稚園

町内には幼稚園が次の3園あります。幼稚園は文部科学省の管轄で、学校教育法に基づいて設置されています。詳しいことは直接、各幼稚園までお問い合わせ下さい。

■市川幼稚園 市川三郷町市川大門 1782-1 ☎ 055-272-0156	定員 80人
■市川南幼稚園 市川三郷町市川大門 561 ☎ 055-272-1471	定員 160人
■定林寺立正幼稚園 市川三郷町岩間 4161-1 ☎ 0556-32-2326	定員 70人



▲新事業所外観

KEL ケル株式会社 山梨事業所 竣工

大塚工業団地に建設が進められていました、ケル株式会社 山梨事業所が、平成 25 年 9 月 30 日に竣工しました。町にとっては新たな企業の進出で、今後の雇用拡大が期待されます。

新事業所の概要は次のとおりです

【所在地】山梨県西八代郡市川三郷町大塚1番地1

【敷地面積】27,753.50㎡

【建物面積】延べ床面積 5,360.00㎡

【生産品目】コネクタ、ソケット、システムラック

【特徴】

- ・クリーンブースの設置により生産環境を整備し、精密部品の品質の向上を追求
- ・人とモノの動線分離などにより、生産性を向上
- ・生産エリア拡大による将来的な設備増設スペースを確保
- ・新製品の立ち上げから量産化までを柔軟に対応可能

中部横断自動車道建設に伴う

富士川大橋 夜間通行止めのお知らせ

富士川大橋は中部横断自動車道建設に伴い、下記のとおり夜間通行止めとなります。皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。ただし、緊急車両及び自転車、歩行者は通行できます。

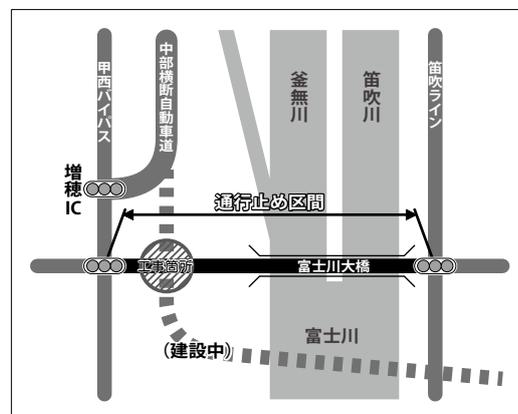
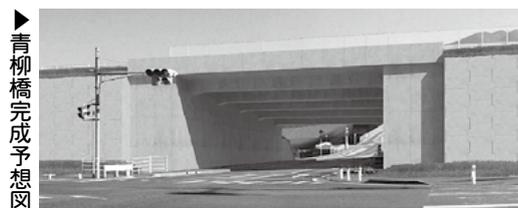
【通行止め区間】富士川大橋西交差点～富士川大橋交差点
(国道 52 号甲西バイパス) (県道 4 号線笛吹ライン)

【期間】11月19日(火)～12月7日(土)

夜 9 時から翌朝 5 時 (日曜日の夜は除く)

【内容】中部横断自動車道の青柳橋工事のため

【問い合わせ】中部横断自動車道宮狩トンネル工事
清水建設・岩田地崎建設特定建設共同企業体
☎ 050-3531-9335 [24 時間対応]



望月 正弥
||
河西 真央

渡邊 光章
||
山崎 香苗

結婚
すばらしいご家庭を
両人の氏名

村松 亜美
正史
大 同

今福創士郎
公太
市川大門

鈴木 蒼乃
泰仁
市川大門

青柳陽花梨
尚
市川大門

滝澤 凜
雄司
市川大門

藤巻 花
正太
大 塚

山本莉瑠巴
健太
上 野

丹澤 理成
峻介
上 野

池谷 侑音
好司
上 野

誕生
元気に育つてね
氏名
届出人
地域

※本人・ご家族の申し出があったもののみ掲載

おめでとう
おくやみ
9月届出分
(敬称略)



11月1日から

「やまなし子育て応援カード」が生まれ変わります!

山梨県内の協賛企業や店舗で、各種割引や特典サービスが受けられる「やまなし子育て応援カード」の事業内容が改正されます。11月1日からは、今までより多くの方が利用できるようになります。

このステッカーが目印!

このステッカーがある企業や店舗で利用できます。受けられるサービスの一例
▶ 毎月〇日は、全商品10%引き ▶ クリーニング〇〇商品(特殊品は除く)30%割引 ▶ レストランにてカード持参のご家族・グループに500円の割引など。
詳しい内容は、やまなし子育て応援カードHPをご覧ください。



■主な改正点は

【現行】18歳未満の子が3人以上いる家庭

【改正後】18歳未満の子がいる家庭及び妊婦のいる家庭

■応援カード交付開始日は**11月1日**金、交付窓口は**いきいき健康課、福祉支援課(本庁舎)、三珠支所住民サービス係**となります。

応援カードの申請手続きは不要ですが、交付は各庁舎にて窓口での交付になります。また交付に際し、保険証や母子手帳など身分の確認できる物が必要になりますのでご注意ください。詳しくは町いきいき健康課までお問い合わせ下さい。

☎【事業内容】 県福祉保健部児童家庭課子育て支援担当 ☎ 055-223-1456
【カードの交付】 町いきいき健康課子育て支援係 ☎ 0556-32-2114

個人住民税特別徴収を実施していない事業主・従業員の皆さまへ

特別徴収の完全実施を行います 平成26年度から

県と町では、給与所得者に係る個人住民税の特別徴収の徹底を強化します。今年度の給与支払報告書提出時(平成26年1月)に普通徴収の従業員がいる事業所には、「普通徴収への切替理由書」を添付していただきます。右表の「切替理由書の項目」に該当しない場合は平成26年5月から順次、特別徴収の指定をさせていただきます。

■切替理由書の項目■

- ・従業員が2名以下
- ・他の事業所で特別徴収として扱う従業員
- ・毎月の給料が少なく、税額を引くことができない
- ・給与の支払期間が不定期
- ・普通徴収として扱う個人事業主
- ・退職者、退職予定者(5月末日まで)

詳しくはコチラ⇒ <http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/20life/14tax/files/2013-1010-1042.pdf>

11月19日に役場本庁舎1階会議室で行う年末調整説明会でも説明がありますので、事業主の方はお参加いただけますようお願いいたします。

☎町税務課住民税係 ☎ 055-272-1104

■個人住民税の特別徴収とは

事業主の皆さまが国の所得税と同様に特別徴収義務者として、納税義務者に支払う給与から毎月徴収し、納税義務者の住所地の市町村に納入していただく制度です。地方税法第321条の4及び各市町村の条例により、給与所得者の個人住民税は原則として特別徴収により納めていただくことになっています。

※地域名は亡くなった方の最終住所地です。

死亡

お悔やみ申しあげます

氏名 届出人 地域

丹沢 まづゑ くに子 上野

石川 貞朝 一豊 大塚

一瀬 三一郎 愛子 市川大門

丹沢 健次 吉子 市川大門

石川 喜美子 和弘 市川大門

奥山 英治郎 中樫 哲夫 市川大門

川口 豊 浩 市川大門

依田 榮太郎 英一 市川大門

久保 元則 うめの 市川大門

平川 多美子 山田 定美 市川大門

伊井 うた子 一男 高田

小林 将晴 栄和 山保

若林 信近 麗子 岩間

望月 菊夫 政志 楠甫

伊藤 ミツエ 正寛 鴨狩 津向